

LEADBRAIN TIMES

[APRIL 2025]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 059

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちブレイン絶対ダメ！
助成金の不正受給労務担当者が
おさえておくべき法改正株式会社國屋さま
外国人雇用
インタビューMONTHLY RECOMMEND
今月のおすすめ飲食店
Trattoria L'astro

今月のごあいさつ

2つのチカラ

リードブレイン代表・皆川知幸

街には桜が咲き誇り、心も晴れやかになる季節となりました。新年度を迎え、「今年こそは！」と新たな目標に向かって動き出された経営者の皆さまも多いのではないでしょうか。さて、今月は、前月にお伝えした、【トランプ式行動経済学】の続きをお話しします。相変わらずトランプ大統領の話題は尽きないですが(笑)

2025年、今後の中小企業経営において、重要だと思えることは、ある2つのチカラを持てるかどうかだと私は思います。そのある2つのチカラとは何か！それは【集客力】と【採用力】です。言い換えれば、お客様を集められるチカラと社員を集められるチカラです。成熟社会かつ人口減少ステージのこの日本において、我々中小企業が事業継続していくためには、この2つのチカラがないと難しくなっていくのではないかと思います。人がモノやサービスにある程度満たされているこの時代に、どうやって自社のサービス、商品をお客様に届けるのか？人口減少で労働力が枯渇していくなか、どうやったら社員を雇用できるのか？ココが本当に課題になってくると思います。

そこでその課題解決の一助となるのが行動経済学の考え方もありません。前回も少しお伝えしましたが、行動経済学とは、「人は必ずしも合理的に行動しない」という前提のもと、人の意思決定がどのように感情や環境に影響を受けるのかを研究する学問です。前述したように、顧客獲得や人材確保が厳しさを増す中、「人の心をどう動かすか」という視点が、これまで以上に経営の差を生み出す時代になっています。そこで集客力と採用力の強化に役立つ行動経済学のポイントと事例を以下にまとめてみました。

【集客力強化に役立つ行動経済学】

①損失回避性(Loss Aversion):

- 人は「得る喜び」より「失う痛み」を強く感じます。
- ・ 期間限定割引(この機会を逃すと損)
 - ・ 在庫数を明示(残り3点などの希少性アピール)
 - ・ 無料体験や返金保証(購入リスクを軽減)

②アンカリング効果(Anchoring):

最初に提示された情報(アンカー)がその後の判断基準になります。

- ・ 「通常価格〇〇円→特別価格〇〇円」といった価格提示方法
- ・ 高価格帯の商品を最初に提示して、中価格帯商品をお得に見せる

③社会的証明(Social Proof):

人は他者の行動を参考にして意思決定をします。

- ・ お客様の声やレビューを掲載
- ・ 「人気No.1」「売上1位」などの表示を利用

【採用力強化に役立つ行動経済学】

①現状維持バイアス(Status Quo Bias):

人は現状を変えるリスクを嫌います。

- ・ 採用プロセスの負担軽減(スマホで簡単エントリー、履歴書不要など)
- ・ 入社後の安定感をイメージさせる(キャリアパスの提示、研修制度の充実)

②ピーク・エンドの法則(Peak-End Rule):

記憶はピーク時と最後の体験に強く影響されます。

- ・ 面接や説明会の終わりに良い印象を残す(面接後のお礼メールなど)
- ・ 採用プロセス中にポジティブな感情を与える瞬間を作る(会社見学時のフレンドリーな接遇)

③ハロー効果(Halo Effect):一つの好印象が全体評価を高めます。

- ・ HPや会社案内をプロフェッショナルかつ洗練されたデザインにする
- ・ 面接官の身だしなみや言葉遣いを徹底する

いかがでしょうか？このように、人の感情・習慣・心理を理解した上で仕掛けをつくることで、販促や接客、スタッフ育成において、大きな効果を発揮するのが行動経済学の力です。

何よりこの知識は、大きな投資をしなくても、小さな工夫で結果を変えられるという点で、私たち中小企業経営者にとって非常に心強い考え方なので、ひとつでも実践してみてください。

絶対ダメ！ 助成金の不正受給

不正受給は犯罪です。助成金の不正受給が増えており、労働局の調査も強化されています。4月から新たな助成金申請が始まりますが、不正受給は絶対にやめましょう！また、過去に申請・受給した助成金に不安がある場合は、早めの確認が重要です。ご不安がある方は、お気軽にご相談ください。



不正受給とは

事業主などが偽りその他不正の行為により本来受けることのできない助成金の支給を受ける、又は受けようとするをいいます。事業主などの代表者のほか、事業主等の役員、従業員、代理人その他当該事業主等の支給申請、申請書類の作成に関わった者が、偽りその他不正の行為をした場合には、当該事業主等が不正の行為をしたものとみなします。

会社の代表の皆さま、 こんな風に考えていたら要注意！

- ✓ 自分は実態を把握していないが、指示しただけで問題は無い
- ✓ 実務を把握している社員に任せているから大丈夫！
- ✓ 申請は、助成金をよく知る代理人に任せているから問題ない



不正受給が発覚すると…

▼ 多額の返還請求

- ✓ 不正発生日を含む判定基礎期間以降の金額
 - ✓ 違約金
 - ✓ 延滞金
- の合計額を返還請求されます。

▼ 事業主名・代表者名の公表

自主申告ではない不正受給事案については、例外なく労働局ホームページに「事業主名及び代表者名」などを公表します。※支給決定取消等を行った額が100万円未満を除く

自主申告について

▼ 自主申告とは…

労働局が調査を行う前に、不正・不適正な受給であったことのできない事実を申告することです。自主申告を行い、迅速に全額返還していただければ、事業主名の公表を原則として行いません。（※特に重大又は悪質の場合は非公表とはなりません。）



▼ 自主申告の方法

- ✓ 労働局が調査を行う前に、自己申告をする必要があります。
- ✓ 不正・不適正にかかわらず、速やかに申請した都道府県労働局にその旨をご連絡ください。
- ✓ 要件に合致しないことがわかる書類を労働局に提出してください。
- ✓ 「全体は調査中だが、一部で不適正な部分が見つかり、まずは自主申告したい」という場合は、調査中であることも含めて申告をしてください。

実際のキャリアアップ助成金の不正受給例

公表日	氏名	事業所・事務所の名称	所在地	助成金の名称	不正の内容
令和4年9月9日	光安弘子	光安会計・労務事務所	福岡市中央区舞鶴3-2-1-4F	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	福岡労働局管内の事業所1社にかかるキャリアアップ助成金の支給申請において、関係書類を改ざんし助成の対象とならない者を助成の対象となるよう虚偽の申請を行い、当該助成金の不正受給に關与した。
令和4年10月14日	磯島武	社会保険労務士事務所 磯島事務所	岡山市北区富原3296-47	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	岡山労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、支給要件を満たすように事実と異なる労働条件通知書兼雇用契約書及び賃金台帳を作成し、当該助成金の不正受給に關与した。
令和6年2月13日	兼山大漢	株式会社フリーネイル梅田店	大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル2階	キャリアアップ助成金	虚偽の添付書類を作成し、当該助成金を不正に受給した。
令和6年7月4日	高松友宏	株式会社友真建設	川崎市川崎区元木2-3-18 屋井ビル2階	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	採用時より正社員であり、処遇改善(賃金増額)を実施していないにもかかわらず、実施したとする事実と異なる書類を提出し、虚偽の申請を行った。

過去の助成金受給に不安がある方へ

「もしかして不正受給に該当するかも…？」と少しでも気になる方は、早めの対応が大切です。不正受給と判断されると**実際のキャリアアップ助成金の不正受給例**のように、事業所名や氏名の公開、違約金や延滞金の支払い義務が発生します。代表者が知らなかったとしても、調査の結果、不正受給と判断されることもあります。注意しましょう。



申請依頼が多い人気の助成金！

キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

業務改善助成金

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。



助成金申請サポートサービス

複雑で手間のかかる助成金申請を、受給可否や受給可能額の診断から、就業規則の作成・改訂、書類の作成・申請までトータルサポートいたします。お気軽にご相談ください！

【助成金申請サポート料金/申請1件につき】

- ▼ 成功報酬
- ・申請時 申請額の10% ※不支給時は返還
- ・交付決定時 申請額の10%
- ・計画書作成等 33,000円/件(税込)
(助成金申請に伴う計画書等の提出)

※交付決定された場合は、助成金受給額に関わらず最低報酬として10万円(税抜)頂きます。
※リードブレーンと顧問契約のないお客様については別途ご案内いたします。



労務担当者が 2025年4月施行/ おさえしておくべき法改正



労務

育児・介護休業法

1 子の看護休暇の見直し



詳しいリーフレットはこちら→



改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大(③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護等休暇

2 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

請求対象者が、小学校就学前の子どもを養育する従業員に拡大されます。

3 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワークを追加

短時間勤務制度適用除外の従業員に対する代替措置の項目に、テレワークが追加されます。

4 育児のためのテレワーク導入(努力義務)

3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

5 育児休業取得状況の公表義務の対象拡大

男性従業員の育児休業等の取得状況について、「従業員数300人超の企業」が公表義務対象となります。

6 柔軟な働き方のための措置(2025年10月1日施行)

1 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

3歳から小学校就学前の子どもを養育する従業員が、フルタイムでの柔軟な働き方を選べるよう、新たな措置を講じることが義務化されます。右から2つ以上の措置を講じる必要があります。(従業員はその中からひとつを選択)

2 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

子が3歳になるまでの適切な時期に、①で選択した制度(対象措置)に関する周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

選択して講ずべき措置

- ①始業時刻等の変更
- ②テレワーク等(10日以上/月)
- ③保育施設の設置運営等
- ④就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤短時間勤務制度

注:②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

フルタイムでの柔軟な働き方

7 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮(2025年10月1日施行)

1 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

以下の時期に該当する従業員に対し、仕事と育児の両立支援について、個別に意向を聴取する必要があります。

- ✓ 従業員が、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき
- ✓ 従業員の子どもが3歳の誕生日の1か月前までの1年間

2 聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、①により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。



8 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

改正内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

9 介護離職防止のための雇用環境整備

介護休業や介護の両立支援制度を利用しやすくするため、一定の措置の中からいずれかを講じる必要があります。(複数の措置を講じることが望ましい)

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

10 介護離職防止のための個別の周知・意向確認

1 介護に直面した従業員への個別の周知・意向確認

介護に直面した旨の申出をした従業員に対し、介護休業制度等の個別周知と意向確認を行う必要があります。

2 早い段階での情報提供

従業員が以下のいずれかに該当する期間に、介護休業等について情報提供を行う必要があります。

- ✓ 従業員が40歳に達する日(誕生日前日)の属する年度(1年間)
- ✓ 従業員が40歳に達する日の翌日(誕生日)から1年間



11 介護のためのテレワーク導入(努力義務)

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

雇用保険法

1 高齢雇用継続給付の見直し

施行日以降に60歳に達した日(※)を迎える従業員は、高齢雇用継続給付(高齢雇用継続基本給付金および高齢再就職給付金)にかかる最大支給率が15%から10%に引き下げられます。※雇用保険の被保険者期間が5年未満の場合は除く

2 出生後休業支援給付金の創設

男性:子の出生後8週間以内/女性:産後休業後8週間以内に、従業員と配偶者の両方が14日以上の子育て休業を取得する場合、休業開始前賃金の13%相当額が最大28日間支給されます。つまり、育児休業給付金や出生時育児休業給付金の67%とあわせると給付率が80%に引き上がり、休業開始前の手取額に近い額が支給されることとなります。



3 育児休業給付金にかかる延長手続の変更

適切な運用のため、育児休業給付金の延長手続を行う場合は、これまでの確認(市区町村が発行する入所保留通知書、入所不承諾通知書など)に加え、育児休業給付金支給申請書に以下の添付書類が必要となります。

- ✓ 育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書
- ✓ 市区町村に保育所等の利用申し込みを行ったときの申込書の写し

高齢者雇用安定法

企業は希望する従業員が65歳まで働けるよう、「定年の引き上げ」「継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)」「定年の廃止」のいずれかの措置を講じることが義務付けられています。2025年3月31日をもって経過措置が終了するため、2025年4月1日から65歳までの雇用確保が完全義務化となります。





株式会社國屋さまに聞く！

外国人雇用インタビュー

外国人雇用は気になっているけど、実際はどんなの？気になる企業様も多いかと思います。今回は株式会社國屋で正社員として頑張っているテッチャン、エーちゃん、パイン君。そして店舗と一緒に働く店長や料理長、スタッフの皆様へインタビューをしていきました。

入国して約2か月が経ったその働きぶりはいかがでしょう？

受入れ企業：株式会社國屋のご紹介

株式会社國屋は飲食店1店舗目の開業2012年、会社創業2017年以來、みんなが本当の家族のように損得勘定ではなく、同士として互いに切磋琢磨して、慈しみ合い助け合う懐の大きな会社を目指している会社です。昨年『ろばた翔』は第17回居酒屋甲子園全国大会に出場、今年1月には神楽坂に全国各地の生産者さんの思いのこもった食品を数多く扱う『夢マルシェ』、西新宿には和酒をもっと身近にとのコンセプトで立ち飲みの『Sake stanD 凜』をオープンしています。



一緒に働く皆様の反応

青文字：ろばた結店長エルさん 赤文字：ろばた翔料理長なちさん

▼ ミャンマーの子たちが入って聞いてどう思った？

皆川さんからこんな人だよって教えてもらったり、動画を見せてもらったので抵抗とかはなかったです。

海外の子と一緒に働いたことはあんまりなかったし、ミャンマーには行ったことがないけど、代表からこんな子たちが来るって事前に共有してくれたので、自然にはいりこめましたね。

▼ 受け入れるのに苦労したことは？

コミュニケーションの部分で日本語の不安はあります。でも諦めないでお互いコミュニケーションを取り続けることを意識して、とにかく分かるまで教えるようにしています。

▼ 受入れ前に社内で工夫したことは？

いつも通りですね。みんな一緒、同じ人なので。区別せず、相手を尊重する、尊敬の気持ちを持って接するようにしています。知らない国で不安だし怖いのは当たり前だから大丈夫だよって寄り添い、賄いを一緒に食べたり、ともに時間を過ごしています。



新しい子たちが入社してきたときと同じです。パイン君はすごく料理に興味をもっているの、ミャンマー料理を作ってもらって、常連さんに提供したりもしました。

▼ 2か月くらいになるが働きぶりはどうか？

本当に丁寧です。見よう見まねでここまでできるかってくらい！果敢になんでも挑戦してくれます。盛り付けもめっちゃ早いし、洗い場も早い！電話も出てくれます。習得のスピードがほんと早いし、手先が器用だなと思います。びっくりです。礼儀やマナーを教えることもあります。まだ2か月だし。

ほんとすごい！純粋でなんでもトライして試しています。私の後ろで左腕くらいで動いてくれます。電話対応もしていて、要件を聞いてパスするまでできるんです！吸収率がすごい！仕込みの時間にロープレしてできるようになりました。

▼ 期待することは？

ミャンマーの希望になってほしいです。日本で大活躍しているミャンマー3人衆になってほしいと思います。

キッチン新しいポジションを任せたいです。テッチャンもキッチンしたいと言っているの、やりたいことを伸ばしていきたいです。期待以上の働きぶり、ほんとすごい！さく田でエーちゃんは大将と2人で年末営業して、平均売上の約2倍の売上をあげたんです！ほんとすごい！土鍋でお米も炊けちゃうし。パイン君はコミュカが本当に高いです。お客様ともあの感じで接客してくれるので、かわいがられています。



これからミャンマーの子たちを受け入れたい
企業様への一言お願いします！



ほんと丁寧なんです。雑なイメージがあるかもしれないが全然違います！社内でも仕事に厳しい社員がいるんですけど、その人が認めるくらい仕事が本当に丁寧です。イメージと全然違よ！ほんとすごいよ！って言いたいですね。

テッチャン・エーちゃん・パイン君の様子

空港にお迎えにいったぶりの3人はとても元気な様子でお店に馴染んでいました。入国時はあんなに寒がっていたのに、テッチャンは半袖のまま現れて驚きました！働いてみての感想はみんな口を揃えて、「大変だけど楽しい！日本語がまだわからないことが多いから悔しい」というものでした。テッチャンは入国したばかりは分からないこともたくさんあったから、身体よりも心が大変だったが、今はその心配がなくなったと晴れやかな顔で話してくれました。エーちゃんは日本語をもっとできるようにしていきたい。今持っている級より上になれるように勉強していると教えてくれました。パイン君は仕事は問題ない、中古のギターを買っておうちで練習しているとプライベートの時間も充実しているようでした。家族への送金※毎月10万円は仕送りしたいと話す彼ら。家族を養うために一生懸命仕事をしていきたいと強く話してくれました。（※ミャンマー人海外労働者は、給与の25%以上を、親族に送金しなければならない。という送金義務があります。）ミャンマーの徴兵制度が厳しくなり話を聞いてみると戦争は彼らにとっても身近にあり、家族は疎開し友人が数人亡くなっているという、私たち日本人には考えられない日常で生活していたことが分かり、とても衝撃的でした。そんな現実を受け止め、日本語を学び、家族と離れ、自分と家族のために日本で仕事をするというのは、ものすごい覚悟だなと感じました。これからも頑張って、自分たちの夢を実現してほしいなと思います。



LB広報部チョイスの
今月のおすすめ店



今月の担当: 永野

Trattoria L'astro

恵比寿の隠れ家トラットリアで、
贅沢ランチを

恵比寿駅から徒歩5分。オフィス街の一角に佇む「Trattoria L'astro」は、イタリア各地の郷土料理とソムリエ厳選のナチュラルワインが楽しめる、大人のためのトラットリア。ランチタイムは、本日のスープ、彩り豊かな10種野菜のサラダ、ふんわり焼き上げた自家製フォカッチャがセットになり、メインはパスタやラザニアなど10種類から選択できます。さらに、13時以降はドリンク付き&パスタ大盛り無料という、コスパの良さが魅力です。この日いただいたのは「自家製ポロネーゼと揚げ茄子のスパゲッティ」。じっくり煮込まれたポロネーゼソースに、カリッと揚げた茄子のkokが絡み合い、モチモチのパスタと絶妙にマッチ。濃厚なのに飽



きのこない味わいで、最後のひと口まで幸せな気分になります。テラス席はペット同伴OK！陽気の中、のんびりランチを楽しむのもおすすめ。店内は奥に広がる細長い造りで、テーブル席も充実しているので、グループでの利用にもぴったりです。休日ランチは少し価格が上がるものの、それでも2,000円以内で楽しめるのは嬉しいポイントです。ランチから軽くワインを飲みながら、優雅なひとときを過ごすのもおすすめです。「今度はディナーも行ってみよう」「また、ランチで違うメニューが食べたい！」そう思わせてくれる、恵比寿の実力派イタリアン。お腹いっぱい美味しいパスタが食べたら、ぜひ訪れてみてください。恵比寿は平日限定のお得なランチがとっても多いです！みなさん、お得ランチを食べたら、夜にしっかり貢献しましょうね～(笑)



Trattoria L'astro
東京都渋谷区恵比寿1-22-13 メゾンド・ペルル 1F
JR恵比寿駅東口徒歩5分

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

リードブレイン
Facebook 公式アカウント
好評配信中！

- 忙しい経営者のあなたへ！
- 最新のお役立ち情報をリアルタイムでお届け
- 補助金/助成金/労務/財務情報などを配信中！



フォロー(いいね!)方法

- QRコードを読み込む
※もしくは、Facebookページから「リードブレイングループ」を検索
- 「いいね!」をクリック
※「いいね!」をすると自動的にフォローされます
- 「いいね!」済みになったらOK

リードブレイングループ
Facebookページ

